

行財政改革に関する令和5年度の主な取組について

1. 次期出雲市行財政改革大綱及び実施計画の策定に向けた検討について

(1)経過

【平成17年度～平成25年度】

- 21世紀出雲市行財政改革大綱（概ね10年間）
- ◇第1期実施計画（平成17年度～平成21年度）
- ◇第2期実施計画（平成22年度～平成26年度）

【平成26年度～令和5年度】

- 出雲市行財政改革大綱（概ね10年間）
- ◇第1期実施計画（平成26年度～平成30年度）
- ◇第2期実施計画（令和元年度～令和5年度）

(2)令和5年度の取組

現在の大綱及び実施計画は、いずれも今年度が最終年度となり、これまでの取組の成果の検証を行ったうえで、大綱については令和6年度から令和15年度までの10年間の大綱を、実施計画については令和6年度から令和10年度までの5年間の計画について検討を行います。

2. 出雲市行財政改革第2期実施計画の推進について

「出雲市行財政改革第2期実施計画」（計画期間：令和元年度から令和5年度）に基づき、行財政改革を推進します。

《参考》

資料13：行財政改革第2期実施計画に係る取組の進捗状況について

3. デジタルファースト推進計画に係る取組の推進について

市民の利便性向上と業務の効率化を図ることを目的に、以下の取組を進めます。

(1)行政手続のオンライン化・ペーパーレス化の推進について

令和3年度から法的に押印や署名がないと効力を発しない申請等を除き、行政手続等における押印・署名の見直しを行うなど、行政手続のオンライン化に取り組んでいます。

(2)AI、RPAなど新たな技術の活用について

新たな技術であるAI（人工知能）やRPA（人間が行う定型作業を自動化する技術）等の先進技術を活用することにより、業務の効率化に取り組んでいます。

4. 事務事業、補助金・負担金等の見直しについて

事務事業、補助金・負担金等の見直しにあたっては、PDCAサイクル（Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action=改善）による検証を実施し、見直しを行っています。また、補助金については、原則3年間の終期を設定し、終期ごとに効果の検証を行い、継続の是非について点検を行っており、こうした見直しを引き続き実施していきます。

5. 公共施設の民間譲渡等の取組について

令和5年3月に「出雲市公共施設のあり方指針（第2次）」を策定し、これに基づき民間譲渡等の取組を進めます。

6. ネーミングライツなど新たな財源確保に向けた取組について

令和4年度は、本市初のガバメントクラウドファンディングを実施するなど、財源の確保に取り組みました。また、ネーミングライツ（命名権）の導入に関しては、昨年度、応募はなかったもののサウンディング調査を実施しました。今年度も新たな財源の確保に向けた取組を進めます。

7. ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の活用に向けた調査・研究について

令和4年11月30日に、SIBの調査・研究に関する覚書を締結しました。覚書を締結した事業者との意見交換を通じ、本市でできることの調査・研究を進めます。

(1)相手方

（株）山陰合同銀行（松江市魚町）

（株）ドリームインキュベータ（東京都千代田区霞が関）

（株）日本政策投資銀行（東京都千代田区大手町）

(2)調査・研究の対象分野

①医療・健康に関すること

②都市基盤に関すること

③環境・エネルギーに関すること

④教育に関すること

⑤その他、社会課題に関すること

(3)覚書の期間

令和4年11月30日～令和7年11月29日（3年間）

※ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）とは

事業の成果に応じて支払額が決定する仕組みと民間資金の活用を組み合わせた官民連携の手法のことで、民間の資金やアイデアを活用して、地域課題の解決や行政コストの削減を図るもの。